・地域密着型サービス　一覧（原則として川口市のかたのみ利用できます）

サービス名称	内容
夜間対応型訪問介護	定期巡回または通報による夜間専用の訪問介護が受けられます。 ※要支援１・２のかたは利用できません。
認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護	認知症のかたが、食事・入浴などの介護や機能訓練などを日帰りで受けられます。
小規模多機能型居宅介護・ 介護予防小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて、訪問や短期間の宿泊を組み合わせ、多機能なサービスが受けられます。
認知症対応型共同生活介護・ 介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症のかたが共同生活する住居（グループホーム）で、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。 ※要支援１のかたは利用できません。
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員が29人以下の介護専用型特定施設で、食事・入浴・排せつなどの介護や、日常生活上の世話、機能訓練などが受けられます。 ※要支援１・２のかたは利用できません。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、介護や機能訓練などが受けられます。 ※新規入所できるのは、原則として要介護3以上のかたです。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、定期的な巡回と随時の通報により居宅を訪問してもらい、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の緊急時の対応などが受けられます。 ※要支援１・２のかたは利用できません。
看護小規模多機能型居宅介護 （複合型サービス）	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアが受けられます。 ※要支援１・２のかたは利用できません。
地域密着型通所介護	定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の世話や機能訓練などを受けられます。 ※要支援１・２のかたは利用できません。